

令和8年度 大規模地震発生時の学校・家庭での対応（震度5弱以上）
吹田市立竹見台中学校

	登校前	登校中	学校にいる時			下校中
			授業中	休み時間	放課後	
生徒	<ul style="list-style-type: none"> ○登校しないで家にいる。 ○学校に連絡する。 ○保護者の指示に従う。 ●震度5弱以上の大規模地震が発生した場合、学校は臨時休業とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大きな塀や、屋根下から離れてなるべく安全な広い場所へ避難する。 ○揺れがおさまったら、安全な通学路を選んで、原則として登校する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○机の下に避難し、机の足をつかむ。 ○頭を保護して、教師の指示にしたがう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎からできるだけ離れる。（運動場の場合） ○中央に身をかがめるか、近くの教室に避難する。（廊下の場合） ○ドアを開ける。 ○揺れがおさまったら教師の指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○休み時間の場合と同じ。 ○揺れがおさまったら教師の指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大きな塀や、屋根下から離れてなるべく安全な広い場所へ避難する ○揺れがおさまったら、原則として帰宅する。 ○傷害を受けた場合近くの民家に助けを求め、家または学校に連絡をする。 ○安全を確認した後帰宅して、家庭で安全確保に努める。
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の登校を見合わせ、保護者の管理下に置く。 ○学校の連絡を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●震度5弱以上の大規模地震が発生し、余震が心配される場合 *登校中は原則として学校へ、放課後はクラブ活動等学校にいるときを含む。 ○原則、保護者の迎えで下校し、家庭で安全確保に努める。 （保護者の迎えが難しい場合は、保護者の依頼を受けた親戚の方、またはお知り合いの方が代わりに迎えに来てよい。ただし、その旨を学校に連絡する。） 				
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○原則として学校へ生徒を引き取りに行く。その後、保護者の管理下に置く。 ○子どもを引き取りに行けない状況のときには、親戚の方、またはお知り合いの方に依頼し、その旨を学校に連絡する。 ○どうしても子どもを引き取りにいけない状況のときには、その旨を学校に連絡して保護を依頼する。 					

◆震度5弱未満の地震（余震）の場合の対応について

- ・原則として、臨時休校にはしませんが、校区の被害状況を的確に把握したうえで、生徒の安全確保のため、臨時休校等、非常の措置をとらなければならない場合は、市教委に報告のうえ適切な措置をとります。